

東京湾の親水性再生に関する考察

—企業用地の自然への再生—

日本大学 学生会員 ○川村 泰宣

日本大学 正会員 吉川 勝秀

1. はじめに

東京湾内湾部沿岸は、埋立事業により工業地帯が形成され環境が大きく変化した。

東京湾内湾部において、千葉中央港を境に北側は公共用地が多く、海岸の整備が行われている。整備が行き届いている海岸では、首都圏の貴重な水辺空間として市民に提供されている。

一方、南側は水際線を含め大半が企業の所有地となっていて、海岸の開放が難しい状況である。しかし、長期的な視点で見て、50年・100年後には企業も立ち退いているか縮小している可能性がある。また、日本全体の人口、現在1億2600万人が約6700万人に減少すると予想されている。企業が立ち退いた土地は、住宅地や商業用地として整備していくより、自然への再生を優先して検討してよいだろう。

本研究では、東京湾内湾・千葉側の海岸の土地利用の現状を評価し、千葉中央港より南側の企業用地の100年後の土地利用の可能性について考察した。

2. 千葉県側の東京湾内湾部の現状

1) 東京湾（千葉県）と埋立の歴史

江戸時代から大正時代にかけての東京湾は舟運が盛んで、海辺は活気に満ちていた。沖合いでは海苔等が豊富に採れ、多くの舟が海に出ていた。昭和30年以降になると、千葉県側の東京湾内湾部において埋立事業が活発に行われ、埋立に都合の良かった遠浅の海は減少していった。工業を目的とした埋立地には企業が進出し、沿岸に一大工業地域が形成された。

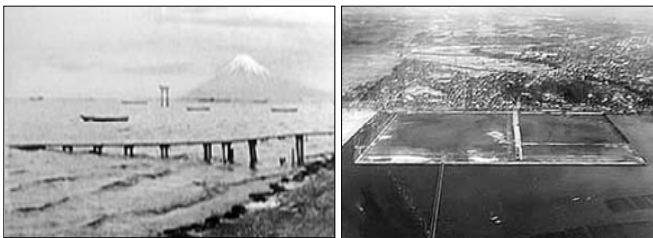


写真-1 昭和初期の海岸 写真-2 埋立てられた浅瀬

2) 沿岸部の土地利用

千葉県側の東京湾内湾部の北側は、工業専用地域があるものの、浦安や幕張に代表されるような、住宅や商業施設も立地している。また、公園など市民が利用できる土地は全体の約18%で、少ないながらも市民の利用できる海岸はある。

一方、南側の埋立地では図-1に示すように、多くが工業専用地域で占められている。そのうち、9割以上が火力発電所と石油関連の重化学工場として利用されている。このような危険物を取り扱っている場所では、市民は立ち入ることはできず、海岸へアクセスができない。千葉内湾の全体で、市民が立ち入ることのできない企業用地を測定すると約61%になる。



写真-3 浦安市沿岸 写真-4 海から望む工場群



図-1 現在の土地利用状況

キーワード：親水性、企業用地、埋立地、再生

連絡先：〒274-8501 千葉県船橋市習志野台 7-24-1 日本大学理工学部 水環境システム研究室 TEL/FAX047-469-5228

千葉県側の東京湾内湾部の全体を通して見ると、自然が残されているのは三番瀬などに限られ、そこは貴重な場所になっている。

3) 臨海部の人口増加

千葉県全体の人口は昭和30年の約221万人から平成17年には約606万人となっている。臨海部10都市では、昭和30年に約78万人から平成17年に288万人と増えている。これにより、県民のおよそ半分が臨海部に集中していることがわかる。

3. 沿岸部の変遷と今後の推移

1) 企業の動向

近年、石油関連企業全体で、再編や過剰設備に対する設備投資を縮小する傾向にある。京葉臨海地域の従業者数や事業所数も近年、減少する傾向にある(図-2)。原因の一部に、新エネルギーの開発や大手石油会社の積極的な海外進出が挙げられる。

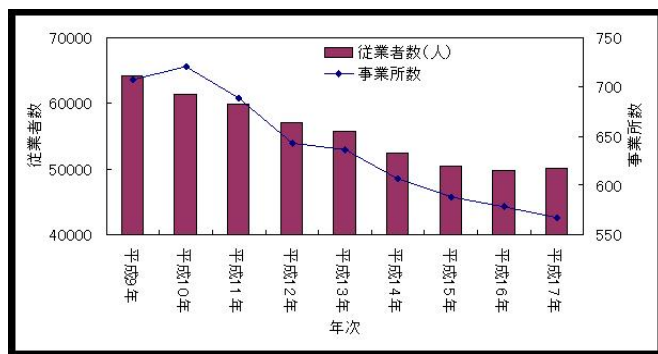


図-2 京葉臨海地域の従業者と事業所数の推移
(千葉県ホームページ参照)

工場の閉鎖や規模縮小により生じた土地は、利用転換が行われていない場所が多く、今後も増加する可能性がある。

2) 人口の推移

日本の総人口は、少子高齢化や出生率の低下から100年後には約6400万人と、現在の半分程度まで減ると推測されている。

4. ボストンの事例

アメリカのボストン湾も東京湾同様、沿岸には工場や倉庫が連立していた。当時のボストンは海辺を含め、都市の衰退が進んでいた。しかし1956年、ボストン・シティー計画委員会の提案を端緒とし、「ハーバーパーク計画」や「100 エーカー計画」などにより、沿岸の開発・再生が計画された。再生事業により、工場や倉庫は住宅に再利用され、海沿いには11kmに及ぶハーバーウォークを含む公共の公園が整備された(図-3)。50

年経った今、ボストンの海は市民に開放され、都市に活気を与える場所となった。

5. 東京湾における検討

千葉中央港より南側では今後、大規模工場の後進や人口減少の可能性が考えられる。これらの条件を考慮すると、ボストンのような住宅やハーバーウォークに



図-3 ボストン湾(太線:ハーバーウォーク)
するのではなく、自然への再生が検討されてよいと考えられる。以下に市民への海岸開放を主に検討した、再生図案を示す。

- ・埋立てられた土地を削って緩やかな傾斜にし、埋立前のような浅瀬の干潟にする(図-4右)。
- ・土地そのものを掘り込み、ラグーンのような場所を造る(図-4左)。



図-4 企業用地跡での海岸再生図案

6. 考察

千葉県側の東京湾内湾部の北側では、工業用地以外にも住宅や商業施設、市民が利用できる公園の存在が明らかになった。一方、南側の土地では、危険物を取扱っている企業が面積の多くを占めており、一般市民が立ち入ることが難しく、環境改善に関しても遅れていることがわかった。また、沿岸部における企業の後進や人口の減少を考慮した際の、海岸の将来を見据えた再生案について検討した。なお、本研究は神谷枝里と行ったものである。